

福生市図書館ビジョン(福生市図書館基本計画)第2次(案)に関する意見

実施期間 令和6年12月12日(木)～令和7年1月10日(金)

提出人数 1名4件

提出方法 メール1名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	子どもの居場所作りや中高生の学習環境のため学習室等の拡充が望ましい。学校やSNSを通じて利用の仕方やルール等も含めて宣伝すべき。	中高生については、中央図書館の改修工事に伴い、中高生対象の専用席を設け、学習環境の整備を図りました。利用の仕方等の宣伝については、啓発活動に努めます。図書館を通じて交流できる機会や、場の提供となる事業に取り組み、引き続き子どもの居場所作りを推進してまいります。
2	将来的には高齢者の居場所作りの場としての図書館も考えるべき。	高齢者については、福祉バス「たなばた号」の中央図書館への乗り入れを開始し、図書館に来館しやすい環境の整備を進めました。図書館を通じて交流できる機会や、場の提供となる事業に取り組み、引き続き高齢者の居場所作りを推進してまいります。
3	専門的職員の育成については、図書館司書が国家資格の専門家であり雇用の安定が重要である。従って職員は福生市の正規職員が望ましく非常勤や派遣は避けるべきである。	図書館については、正規職員に図書館司書が複数配置されており、年間を通じて研修を受講すること等で、専門性を高めております。同様に、会計年度任用職員についても、任用期間の中で、東京都主催の研修会への参加や、組織内研修の受講により、職員能力の向上に努め、育成を図ります。
4	「福生市公共施設等総合管理計画」による福生駅駅前分館については、アクセスや利便性の向上が認められ賛成であるが、その運営を民間委託することは各地の民間委託図書館への批判や問題点の多さから反対である。	図書館については、利便性の向上や、サービスのあり方など様々な可能性について検討してまいります。御意見については参考とさせていただきます。